

住宅リフォームで  
30万円相当の  
ポイント  
取得の大チャンス!



# ご存知ですか? 国土交通省 次世代住宅ポイント制度!

若者・子育て世帯  
は上限45万ポイント!



条件を満たした対象工事を実施する  
リフォームを行うとポイントが付与されます  
(予算に限りがございます お早目にご検討ください)

消費税10%引上げ後の支援策として、一定の性能を有する住宅のリフォームに対してポイントが付与されます。

**お風呂のリフォームでは**

システムバスへ交換  
出入口段差の解消で  
**6.000円**  
相当のポイント

外窓交換  
中サイズ1ヶ所  
**15.000円**  
相当のポイント

浴室乾燥機設置で  
**18.000円**  
相当のポイント

高断熱浴槽にすれば  
**24.000円**  
相当のポイント

**トイレのリフォームにも**

節水型トイレに交換  
**16.000円**  
相当のポイント

手すり取付けで  
**5.000円**  
相当のポイント

内窓取付け  
小サイズ1ヶ所  
**13.000円**  
相当のポイント

**給湯器交換でも**

高効率給湯器設置で  
**24.000円**  
相当のポイント

## ポイントが付与される 対象工事例をご紹介します

ポイント合計が  
2万ポイント以上で  
申請が可能となります。  
お客様にあったリフォーム  
工事を選ぶことができます。  
詳しい事はご遠慮なく  
MADOショップ京丹後峰山店  
へおたずねください。  
【プランはお早目に考えましょう!】

**部屋の窓のリフォームでも**

窓リフォーム  
で快適な  
お部屋に!

内窓取付け  
1ヶ所ごとに  
**13.000円~20.000円**  
相当のポイント



**キッチンリフォームでは**

新しいキッチンへ交換

ビルトイン食器洗機で  
**18.000円**  
相当のポイント

掃除しやすい  
レンジフードで  
**9.000円**  
相当のポイント

ビルトイン自動調理  
対応コンロで  
**12.000円**  
相当のポイント

節湯水栓で  
**4.000円**  
相当のポイント

**大好評! 内窓の設置**

外窓交換  
1ヶ所ごとに  
**13.000円~20.000円**  
相当のポイント

断熱ガラスへ交換  
1枚ごとに  
**2.000円~7.000円**  
相当のポイント

断熱性の  
高いガラスに交換

**玄関リフォームでは**

玄関引き戸やドアの交換  
小寸**24.000円**  
大寸**28.000円**  
相当のポイント

壁を壊さない  
玄関リフォーム

玄関リフォームは  
ドアリモが最適

古い玄関を取り外し → 新しい玄関を取り付け → たった1日で完成!

**こんな設備にも**

YKKRシラス  
宅配ボックス  
宅配ボックスの設置で  
**10.000円**  
相当のポイント

不在時も宅配ボックスが  
荷物を受け取ります

**MA DO ショップ** 京丹後峰山店  
大宏産業(株)  
0120-010-442  
確かな技術をもった職人がいるお店

# 1 住宅ローン減税の 控除期間が 3年延長 (建物購入価格の消費税 2%分減税(最大))

## 概要

現行の住宅ローン減税について、控除期間を3年間延長(10年→13年)  
適用年の11~13年目までの各年の控除限度額は、以下のいずれか小さい額  
・住宅借入金等の年末残高(4,000万円※を限度)×1%  
・建物購入価格(4,000万円※を限度)×2/3%(2%÷3年)  
※長期優良住宅や低炭素住宅の場合:  
借入金年末残高の上限:5,000万円、建物購入価格の上限:5,000万円

## 対象者

消費税率10%が適用される新築・中古住宅の取得、リフォームで、2020年12月末までに入居した方

●お問合せ先 国土交通省住宅局 住宅企画官付

03-5253-8111(代表)

# 3 新築最大35万円相当 リフォーム最大30万円相当 新たなポイント制度創設

## 概要

一定の省エネ性、耐震性、バリアフリー性能を満たす住宅や家事負担の軽減に資する住宅の新築やリフォームに対し、商品と交換可能なポイントを付与

若者・子育て世帯がリフォームを行う場合にポイントの特例あり

## 対象者

消費税率10%が適用される新築住宅の取得、リフォームで、2020年3月末までに契約の締結等をした方

●お問合せ先 次世代住宅ポイント事務局



0570-001-339

ナビダイヤルは  
通話料がかかります

受付:9時~17時/土・日・祝含む/PHSや一部のIP電話からは042-303-1553

※2019年2月末までは平日のみ受付

## 【4つの支援策



## それぞれの要点】

# 2 すまい給付金が 最大50万円に (収入に応じて10万~40万円の増額) 対象者も拡充

## 概要

所得制限の緩和による対象者の拡充(収入額(目安)で、現行の510万円以下が775万円以下)  
給付額が現行の最大30万円から最大50万円に引上げ

## 対象者

消費税率10%が適用される新築・中古住宅の取得で、2021年12月末までに引渡しを受け、入居した方  
※住宅ローン利用/現金取得のいずれの場合も対象

●お問合せ先 すまい給付金事務局

<http://sumai-kyufu.jp>



0570-064-186

ナビダイヤルは  
通話料がかかります

受付:9時~17時/土・日・祝含む/PHSや一部のIP電話からは045-330-1904

# 4 現行は最大1,200万円の 贈与税非課税枠は 最大3,000万円 に拡大

## 概要

父母や祖父母等の直系尊属から、住宅取得資金の贈与を受けて住宅を取得した場合、贈与税が最大3,000万円まで非課税

## 対象者

消費税率10%が適用される新築・中古住宅の取得、リフォームで、2019年4月から2020年3月末までに契約を締結した方

●お問合せ先

お近くの税務署

(注)②~④を住宅ローン減税と併用する場合、交付額や受贈額を住宅の取得価額等から差し引く必要がある場合があります。

詳しくは国土交通省のHPへ

<http://www.mlit.go.jp>

